

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和5年4月1日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	子ども・子育て支援ファイル(病児・病後児保育事業)	
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長	
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	子ども家庭部 保育サービス課 担当 民間保育第二係 電話番号(3579)2494	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	子ども・子育て支援法に基づき、板橋区病児・病後児保育事業実施要綱を定め、保育未就学の児童が病気の回復期または回復期に至らない場合であり、集団保育の困難な期間において、一時的にその児童を預かる事業に係る利用登録・利用料の算出・事業利用・実施施設への支払事務のために利用し、保有している。	
記 録 項 目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別 5 電話番号 6 国籍 7 続柄 8 親族関係 9 婚歴 10 区民となる・なった日 11 死亡 12 転出 13 長期不在 14 職業・勤務先 15 職歴 16 学歴 17 通勤・通学 18 医療施設利用状況 19 収入 20 納税額等状況 21 保育料等状況 22 収納状況 23 滞納状況 24 口座登録状況 25 公的扶助 26 保険・年金等状況 27 公的保険給付 28 罹災状況 29 健康状態 30 障がいの有無 31 出産 32 家庭状況 33 居住状況 34 相談・苦情・要望等の内容 35 保育の実施状況 36 保育所等申請状況 37 家庭福祉員利用状況 38 家庭福祉員申請状況 39 教育・保育認定状況 40 施設等利用給付認定状況 41 こどもコード 42 宛名番号 43 認定証番号 44 指数	

記 録 範 囲	病児病後児保育事業利用者	
記録情報の収集方法	収集の相手方：病児病後児保育事業利用者 収集の手段：郵送、窓口 支払い事務終了後 5 年度間保有する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む（上記記録項目の番号) ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ あり（経常的提供先) ☒ なし	
開示請求等を受け る組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ あり（他の法令の規定) ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		

作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提 案 を 受 け る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地		
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提 案 を す る こ と が で き る 期 間		
備 考	業務の名称	保育事業委託に関する業務
	ファイルに 記録される 本人の数	約 3, 0 0 0 人
	その他	